

## 平成24年度第3回（第8回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成24年10月10日（水） 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

### 3 出席

(1) 委員 19人

※欠席委員 3人（阿波崎委員、井元委員、熊谷委員）

(2) 事務局 企画課高須課長、池田主幹、国方補佐、小口主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 14人

### 4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における協議の概要

(2) 資料2：話し合いの進め方について

(3) 資料3：統合場所についての考え方

(4) 資料4：千葉市における小中連携・一貫教育

(5) 資料5：統合した場合の児童生徒数・学級数の状況

(6) 資料6：花見川地区の小中学校の通学区域

(7) 資料7：花見川地区の統合シミュレーション

(8) 資料8：花見川地区の小中学校の校舎等の状況

### 5 概要

(1) 各団体における報告事項をもとに協議を行い、「統合の場所」については次回への継続審議となった。

(2) 次回協議会は、11月28日（水）18時30分から花見川公民館大会議室で開催することとした。

### 6 会長挨拶

原田会長：今年も3か月を切った。各団体とも秋の行事等で忙しいと思うが、乗り切っていただきたい。この協議会で出された意見や決定した内容については、毎回、各団体に持ち帰り、話し合っているが、そこで出た意見は集約して報告していただきたい。

### 7 報告（本日の議長：藤井副会長）

#### 前回協議会について

#### ●発言要旨

藤井議長：事務局から前回の協議会の概要について報告をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。前回、第7回協議会では、各団体における報告事項をもとに、協議会の方向性として「統合の時期」については、小・中学校とも原則、平成27年4月に統合することが了承された。それに基づいて本日の協議会で「統合の場所」について協議することが確認されている。

藤井議長：事務局からの報告について、質問や意見があればお願いします。

一 同：質問、意見なし

藤井議長：次に、前回の協議会后、各団体で話し合われた内容について集約して報告をお願いします。

板谷委員：一小ではPTA運営委員会で報告を行った。統合場所については第一小のままという意見である。また、特別支援学級の児童にとって登校場所が変わった場合の負担や、地域の避難場所として考えた場合、第一小を残してほしいという意見が多かった。

鶴田委員：柏井小では9月29日に報告会を行い、次のような意見が出された。

- ・中学校の統合場所としては、通学路の距離や安全性を踏まえて一中を希望する。
- ・特別支援学級が一中にしかないので、一中を残してほしい。
- ・花見川公民館から一中までの通学路については、自転車通学に適した道路になっていないので、整備をお願いしたい。

中村委員：三小では10月12日に報告会を行う予定である。また、事前にアンケート調査を行ったが、回収率が悪かった。意見としては、統合を進めないでほしい、わからないという意見が多かった。12日の報告会で出された意見については、次回協議会で報告したい。

伊藤委員：一中では、第一中学校区の育成委員会や保護者等、約40名が集まり、9月30日に説明会を行った。出された意見としては、通学路の整備をしっかりとやってほしい、特別支援学級の生徒の移動を踏まえ、一中を残して欲しいという意見があった。

渡辺委員：二中では、9月5日の運営委員会で報告し、次の意見が出された。

- ・中学3年生の心のケアが一番心配である。
- ・統合場所は通学距離の関係から一中が妥当である。
- ・花島小が統合した時の旧花見川第五小の跡施設が、何も整備されないまま残っているもので、二中や小学校の跡施設がそうならないようにして欲しい。
- ・統合中学校が二小のグラウンドを使えるようになれば、跡施設の不安が一つ減るとともに、統合校の部活動の活性化や校庭の拡大が図れていいのではないか。

藤井議長：評議員、自治会から報告はあるか。

黒田委員：前回協議会を欠席したので会議録を見たが、協議会の進行が速く、これでいいのかと思った。その他、いくつか意見がある。

- ・市は学校の耐震化を平成26年度中にすべてやるといっているが、この地区でも平成26年度に向けて進めているのか。耐震化はしっかりとやって欲しい。
- ・学校では、いじめや学力差が問題となっているが、統合に伴って、なおさらそういう問題も解決していかなければならないと思う。
- ・各学校の報告会で、30～40名の意見が賛成だから統合をやっていくというやり方でいいのか。もっと広く住民の意見をしっかりと聞くべきではないか。花島小の時は全校でアンケート調査を実施し、その大多数が賛成だったため、統合に踏み切った。今、統合に関する地域の目が厳しくなっていており、そういうことをもっと論議する必要があるのではないか。三小学区の自治会としても居住者の意見を集約するために、団地全域にアンケート調査を行いたいと考える。

- ・教員の数が、現在、何人いて、統合後に何人になるのか、データがあるとよい。  
場合によっては、中学校が統合になると、今まで以上に問題を抱える可能性が出てくると思われる。

佐藤委員：協議会も8回目になる。もう論議が尽くされているのではないか。通学路については、統合場所が決まった段階で、確認と改善を行っていくべきであろう。その後、跡地はどうするのかをしっかりと論議すべきである。

坂本委員：二小は花島小にも近いということもあり、一小を残して欲しい。また、将来的なことを見据えて、柏井小は小中一貫校にしていっていいのではないか。学校区を見直すとともに、位置的なバランスを考えると一小の方が統合の場所は良いと思う。

佐藤委員：二中から天戸中に学区変更を行った場合、天戸中の方の連協に入ってしまうといった自治会の問題がある。統合に伴って、学区変更といったことまでやると、民生委員や自治会など、いろいろなことを変更せざるを得なくなり、そこを替えてまでやるべきなのかと思う。

阿部委員：それに関連しては、二中校区の育成委員会の報告会でも出たが、現実問題として学校区の問題が起こっている。実際に、越境通学で作新小に通っている児童が多くいて、町内会が将来的に崩壊してしまうという可能性のある重要な問題になっている。統合の方向性は決まったものの、そういう様々なことに対して、もう少し時間をかけて議論していただきたい。後戻りをせずに前向きな協議というが、報告会ひとつにしても、保護者が忙しくてなかなか開催できない。そういった中で話が進んでいくため、中学校の統合は全く知らなかった、そして反対であるという率直な意見も出てきている。最初の頃に、中学の統合については、今の小学四年生ぐらいの保護者が真剣に考えなければいけないと発言したはずだが、三小のアンケートを見ても、保護者はわからないという意見が多かった。そういう所をどうやって理解をしてもらうかといったことも、この協議会の中で行きつ戻りつしながらも解決してやっていかないといけない。二中の運営委員会の中でも「今さら言っても変わらない」という意見もある。後戻りはできないというが、時間をかけてでも一人一人の保護者がしっかりと考えて、統合すべきかを話すべきである。平成25年9月に要望を出すには、まだ時間の余裕があるのだから、どんな要望を出すか、どんな風に学校があればいいか等、お互いに話し合っていないといけない。今、中学校は学力差や不登校の問題等が多く、子どもはたいへんな状況にある。特に中学校の問題においては、通学区の問題と併せて、どんな学校にすべきか等をもう少し話し合えればと思っている。

藤井議長：育成委員会から報告はあるか。

安恒副会長：一中から報告があったとおり、今回、育成委員会の報告会を一中校区の保護者にも声をかけて拡大した形で実施した。統合場所についての意見は、今まで出てきた内容と重なるため、その中で出た主要な要望を述べる。

- ・通学路の安全面については統合準備会に入ってからでは間に合わないのではないかと。早くから始めて欲しい。
- ・特別支援学級に通われている保護者の話を聞いた方がいい。特に仮校舎の通学を行うと、校舎の移動の回数が増え、負担が大きくなるのではないかと。
- ・進め方のテンポが少し速いように思う。

- ・子どもたちにもわかる形で説明を考えて欲しい。
- ・統合とは直接関係がないが、教員の資質の向上もお願いしたい。

黒田委員：今、中学校に通っている生徒は統合をどう思っているのか。

伊藤委員：今、通っている生徒は直接、統合に関係することはないので、聞いてもあまり参考にならないと思う。ただ、先日も合唱祭があったが、ピアノの伴奏等で苦勞しているクラスがあることも聞いている。学校の生徒の絶対数が足りない。自治会等のいろいろな問題や心配があると思うが、子ども中心に考えると、今、すでにそういう大変な状況にあることを認識していただきたい。それは二中也同じであると思う。なぜ、もっと早く統合をやってくれないのかという意見も少なからず出ている。

渡辺委員：二中でも合唱で伴奏ができる生徒が少なく、個人の趣味で習っている生徒がピアノを弾かなければならない状況がある。また、部活動の数も生徒数も少ないため、野球やサッカー部に男子部員を集めると、他の部活動が成り立たない。陸上をやりたい生徒が、別の部活動に入らざるを得なかったり、文化部も2つしかなく、女子が集中し、運動が苦手な男子が入れず、運動部に入らざるを得ないような状況もある。実際に問題が生じている状況をご理解いただきたい。

黒田委員：部活動のこともわかるが、人数が多くなったからといって、うまくいくとは限らない。いろいろな子どもの意見を聞いて、いろいろな論議をすべきである。

伊藤委員：集団競技や集団行動という面では、人数が多い学校の生徒と、少ない学校の生徒では雲泥の差が出てしまっている。

藤井議長：まだ、報告の途中であるので、意見は後にしていただきたい。

次に、議長の立場ではなく、二中区の育成委員会の代表として報告をさせていただく。二中校区と一中校区とでは統合に関する考えの温度差があり、二中校区ではようやく関心が湧いてきた状況である。9月27日にそういう方々が40名前後集まり報告会を行った。そこでは、次のような意見が出された。

- ・統合に向けての結論が早すぎる。大人や子どもの発想を生かし、あらゆる面から、時間をかけて議論をしてほしい。
- ・統合そのものを見直すことはできるのか。
- ・統合はやむを得ないが、統合するなら学区の変更を認めてほしい。
- ・天戸町の一部は、学区変更を認めてもらえないか。
- ・今回の協議会は、各小学校区から1つの自治会代表だけが協議会委員として選出されているが、花見川四小と五小の統合の際には、周辺自治会の全ての自治会代表が委員として選出されていたと聞いている。今回は各小学校区から、1つの自治会代表しか選出されていないのは、なぜなのか。
- ・跡施設の活用については、花見川四小、五小の時のようにだまされることがないようにお願いしたい。

このような意見が出されたが、特に学区変更については教育委員会から正式に回答をいただき、次回の育成委員会に報告することになっている。場合によっては、報告会で直接、教育委員会から説明していただきたい。

西田委員：花島小ではアンケートを行った。全校241人中、兄弟もいる家庭があるので198枚を配布し、回答数は100票（1年生23票，2年生10票，3年生11票，4年生24票，5年生19票，6年生13票）であった。結果としては、

このまま進めて良いが79票、進めないで欲しいが21票であった。

また、各学年の保護者からの統合に関する主な意見は次のとおりである。

1年…クラスが増えてよい。統合によるメリット、デメリットをわかりやすく提示してほしい。

2年…統合決定後に跡施設の活用を決めるのではなく、同時に検討して欲しい。

3年…やる必要はない。

4年…特になし

5年…通学の安全性を確保してほしい。学区変更を併せて検討すべきである。

6年…中学3年次に中学の統合となるため、不安がある。

埴 委員：この協議会が発足した当初は、震災の直後ということもあり、1日でも早く子どもたちを安全な学校に通わせたいという意見が多数出た。最近の議論では安全という観点が薄れてきてしまっていると思う。耐震工事をもっと重視して、早く安全な環境で学べるようにすべきである。

黒田委員：市の方針として、平成26年度中には全学校で耐震工事を完了するのであるから、統合に関係なく、やるべきである。

阿部委員：まず、耐震工事を早くやってほしいということは、以前から言っている。子どもが校舎に居ながらも工事はできるということなので、1日も早くやってほしい。統合により仮校舎として使用するとしても、耐震工事はやるべきである。

事務局：協議前の報告をいただいているところであるが、いくつか質問があったので答えさせていただく。

- ・耐震化計画については、資料8に予定時期が記載してあるので参考にしていきたい。平成27年4月以降に使用しないとわかっている学校については耐震工事をしない方向であり、1年間でも児童生徒が使用する学校については耐震工事は実施する予定である。
- ・学校における教員数については、次回の協議会の資料として準備したい。
- ・中学校の統合に伴う通学区域の変更については、通常は、現在の学区を踏襲して統合校の通学区域としている。ただし、学区変更に伴う手続きとしては、まず、変更を希望する自治会等から学事課に要望があった場合に、教育委員会として協議していくことになる。現地調査を行い、検討し、通学区域調整検討委員会等の会議を経て決定していく。自治会等からの要望は、当該自治会単位の中で、小学校の学区の検討をはじめ、地区連絡協議会や育成委員会等の所属の変更も伴うことを含め、地域コミュニティとの整合性も考慮し、十分に自治会の中で協議して、自治会の総意として提出していただくことになる。

藤井議長：複数の自治会から要望があった場合はどうなるのか。

事務局：自治会単位ごとに、十分に検討していただくことになる。

原田会長：先ほどの学区変更の要望については、地区連の変更も含めて言っているのか。

民生委員や地区連の変更については、我々の問題であり、教育委員会の問題ではない。我々が地区連と民生委員の変更をしてもかまわないということで、35地区連がそれを受け入れれば、そちらに変更してもかまわない。それとも、今の境界を崩さないままで、天戸中に行く方法を考えてくれと言うのか、どちらなのか。

藤井議長：いろいろな議論の中で出てきた話であり、学区変更要望を発言した参加者の方々は、地区連の変更とか、そのような具体的な考慮などまでは思っていない。

しいて言えば、今の境界を崩さないままで、天戸中に行く方法を考えてほしいという意見であると思う。

原田会長：それがわかるまで、統合の協議を進めないというのはとんでも無い話である。

それは、時間をかけて別にやってもらいたい。

茂木委員：会長、副会長は進行係として、話を一本化して、協議の進行を行うべきではないか。

原田会長：今の話は、前提を決めておかないと時間を費やしてしまうので確認した。

茂木委員：今回は統合の場所について話し合うことになっているはずである。その協議に入る前に、話がそれてしまっている。

原田会長：場所を決めるはずであるが、各委員から質問等があがってきているので、本題に入れない。毎回、きちんと皆さんの合意を得ながら進めてきたはずである。

持ち帰って、きちんと団体の中で議論してほしいと何度も確認してきた。

黒田委員：地域に持ち帰って出された意見が、今、この場に出ているのではないか。

原田会長：今回出てきているような意見は、もっと早い段階に出てきていた話であり、すでに協議が済んでいることである。

黒田委員：今から、もう一度、話し合ってもいいのではないか。

阿部委員：藤井副会長は二中の育成委員会で出された意見を、この場で報告しているにすぎない。素朴な意見が出ているところもあり、元に戻るかもしれないが、それも受け止めてほしい。

原田会長：今、問題としていることは、藤井副会長は地区連の変更を伴うところまで考えていっているのか、それとも地区連はそのまま、学区だけを変更しようとしているのかである。

阿部委員：そこまで話はいっていない。要は、教育委員会が安易に学区外通学を認めているところに問題がある。数名ではあるが、本来、三小に来るべき児童が作新小に行ってしまう。そして、二中の育成委員会には協力していただけない状況がある。なぜ、作新小に行けたのかはわからないが、もう少し、学区に対してしっかりとした姿勢を取ってもらわないと、地域コミュニティが崩れてしまう。今度は二中区の一部が天戸中にいき、天戸中の育成委員会に入ることになると、さらに町内会長が困る状況にある。

坂本委員：いろいろな立場から、いろいろな意見があるが、今までの経過を大切にしていくとともに、全ての話を聞いて論議していたのでは話は全く進まなくなってしまう。そうしなければ、今まで何を協議してきたのか、わからなくなってしまう。

藤井議長：了解した。ここで、第二小の報告をお願いします。

川口委員：二小は前回報告したとおり、アンケートを取ってから特に進んでいない。

協議会の中で話が進展したら、またPTA理事会に報告していく予定である。ただし、実際には、まだ統合に対して現実味がない方が多いようである。

安恒副会長：先ほど二中育成委員会の発言の中に、学区変更について教育委員会から回答を求めるものがあり、進め方の手順を委員会が説明した。具体的な要望が出されていない状況で、あれ以上の回答を教育委員会に求めるのは難しいと思うが、いかがか。

藤井議長：育成委員会として提案したが、再度、具体的に次回の報告会において、意見を聞き、併せて教育委員会企画課に出席いただき、これらに関しての諸説明をお願い

いすることにしたい。

阿部委員：学区変更については、自治会として要望を出せばいい。それ以外の細かい質問については、藤井副会長がまとめて個別に教育委員会に質問し、回答をもらえばよい。

## 8 協議

### (1) 花見川地区の学校適正配置の方向性について

#### ア 統合の場所

事務局：すでに、いろいろな面から協議に入っているが、協議のための資料について説明させていただく。

○資料2「話し合いの進め方について」を説明

協議の第二段階に示したとおり、前回の協議会で統合の「組み合わせ」と「時期」については、すでに方向性が決まっている。本日は、「統合の場所」について協議を行っていただく予定である。統合の場所については、小学校が第一小か第二小、中学校が第一中か第二中で協議いただくことになる。

○資料3「統合場所について」の考え方について説明

千葉市学校適正配置実施方針における統合に伴う教育環境の整備、統合場所の選定実績と選定の考え方、第7回協議会で出された意見について説明する。

○資料4「千葉市における小中連携・一貫教育について」を説明

千葉市における小中連携・一貫教育の定義及び市研究指定校における取組について説明する。

○資料7「花見川地区の統合シミュレーション」について説明

小学校、中学校それぞれについて、統合場所が第一小あるいは第二小、第一中あるいは第二中になった場合の改修工事等のシミュレーションについて説明する。また、居ながら施工と仮校舎方式のメリット・デメリットについて説明する。

○資料5・6・8については、前回の資料と同様であるため説明なし

黒田委員：耐震工事についてはどうなっているのか。

事務局：仮校舎としてでもH27年度に児童が使う校舎については耐震工事を実施する計画で進めている。

黒田委員：小中一貫教育について、小学生が中学校になじみやすいように英語や数学の授業をやってはいないのか。

事務局：幸町第三小学校と第二中学校、更科小学校と更科中学校では、研究指定校として英語の出前授業等を行ってきている。

黒田委員：資料4で示されている成果や課題というのは研究指定校でのものか。

事務局：そうである。

渡辺委員：統合する校舎の状況によっては工事量と施工期間が変わるということだが、そうなると27年度の居ながら施工がなくなるということもあるのか。

まだ、どちらの校舎を使うかが決定していないから、工事量や施工期間が決まらないという解釈でよいのか。

事務局：統合が決定してから正式に改修工事等を精査していくことになるので、資料のシミュレーションはあくまで参考例である。ただし、早く統合が決まれば、統合前のクラス数が少ない時期から居ながら施工をすることができる。

渡辺委員：第三小の耐震工事では、プレハブを建てて居ながらの施工をしたようだが、そういう方法は可能なのか。

事務局：考えることはできるが、統合校はクラス数も多く、プレハブを建てるとなると校庭が狭くなる等、いろいろな問題もあるため、教育的な面も考えながら決めていくことになる。

渡辺委員：統合の時期と場所が決まらなないと何もスタートできないということか。

事務局：そうである。今回の資料は、今の段階で考えられるシミュレーションである。

藤井議長：事務局の説明を踏まえ、「統合の場所」について協議を行う。資料3には前回の協議会で出された小学校と中学校のそれぞれの意見が載っているが、協議は小学校と中学校のどちらから行うか。

黒田委員：今の段階で統合の話をするのは無理ではないか。中学校が統合すると5つの小学校の児童が1つの中学校に集まることになる。この地区は住宅のスタイルを見ても、さまざまな家があり、たいへん複雑な地域である。そういう家庭の生徒が1つに集まって、本当にうまくいくのかを検討してからの方がいいのではないか。

地域というのは難しい問題である。また、特に中学校の場合は、大人並みの意見をもって来るから、そのことをしっかりと論議しておかないといけないと思う。

坂本委員：具体的にどうすべきかという意見をいうべきではないか。

黒田委員：今、協議を行ってきて、地域も関心が出始めており、いろいろな意見が出ている。そういう意見や要望を論議すべきである。

坂本委員：今までやってきたことを戻して、再度、協議するということか。

黒田委員：戻す必要はないが、問題点や課題を整理して、再度、論議すべきではないか。

板谷委員：同じ花見川区の学校の中でも、比較的、環境に恵まれた学校に通う子どもたちとそうではない学校の子どもたちがいて、そういう子どもたちが一緒にやっていくことは不安が大きい。しかし、第一に子どもたちがよい環境で学べるように、なるべく早く話を進めて欲しい。子どもの成長は早い。十分に議論をすることはいいとは思いますが、早くよい環境にしてあげたい。なるべくならば子どもたちのことを中心に考えてあげて、結果として、出てきたいろいろな問題は地域や保護者、先生方で解決しながらやっていってほしい。

渡辺委員：中学校では、教員数が少ないため、免許外の教員が教えている実情もある。学力等のことを考えても、なるべく専門の先生方に教えてもらいたい。

黒田委員：統合することで、逆に教員数が減ってしまうこともあるのではないか。教育委員会は統合による教員数のデータを出してほしい。

坂本委員：教員の配置は第3回の協議会資料に出ているが、これでいいのか。

事務局：その通りである。

藤井議長：時間になったので、本日の協議はここまでとし、統合の場所については次回  
の継続審議とする。よろしいか。

一 同：異議なし（了解）

## (2) 次回協議会について

事務局：次回は、平成24年11月28日（水）18時30分から、花見川公民館でいかがか。

黒田委員：2か月に1度、それだと年末になると言うことなら1月でいかがか。

渡辺委員：継続審議なので、11月でよいのではないか。

佐藤委員：統合の時期を決めたのであるから、協議を引き延ばすのではなく、それに向けて一生懸命に協議すべきである。

伊藤委員：協議を延ばして統合の時期を遅らせるという考えはないのではないか。学校PTA側からすれば、どこも進行について今の速度で進めていきたいと考えている。速くも遅くもしたくない。

渡辺委員：二中也早く統合して、子どもたちをよい教育環境のもとで学ばせたいと考えている。

板谷委員：当該校である一小と二小、一中と二中の考えは、平成27年4月の統合に向いていることをご理解いただきたい。

藤井議長：では、事務局の提案の通りでよいか。

一 同：異議なし（了解）

## 9 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- 1 議事要旨（案）の確認：修正があれば返送期限に回答する。また、教育委員会のHP上にも公開させていただく。
- 2 本日の協議内容：各委員が持ち帰り報告し、意見集約をお願いする。
- 3 欠席する場合：事務局へ連絡をお願いしたい。

## 10 閉会（原田会長挨拶）

いろいろな議論をしていただき、感謝する。結論を急いでいるわけではないが、1年半の間、段階を経て、皆さんの合意を取りながら協議を進めてきたはずである。ところが、今になって、あまりにも多数の問題が出されていること、しかも、耐震工事の問題等、そのうちのいくつかについては、すでに何回も説明されている内容であり、いささか心外である。できれば、統合を早く決定し、準備期間を十分にとって、細かい調整等は準備期間にやっていければいい。そのためにも、統合を早く決めていきたいと考えている。